

## 座談会「島に生きる司法書士」

【出席者】(50音順・敬称略)

籠谷 鑑 (沖縄県司法書士会・石垣島)

柏村考兵 (鹿児島県司法書士会・徳之島)

北岡博嗣 (島根県司法書士会・隠岐の島)

小池一樹 (新潟県司法書士会・佐渡島)

【司会】

高橋 輝 (日本司法書士会連合会月報発行委員会委員)

司会：本号では、「島に生きる司法書士」というテーマを掲げました。日司連では司法過疎対策として、いわゆるゼロワン地域で開業、または開業予定の司法書士等に対し、開業貸付金および定着貸付金を貸与するなど、財政的な支援を行っております。

しかしながら、過疎といつても離島もあれば、いわゆる陸の孤島といわれる僻地もありさまざまです。ここでは、そんな過疎の中でも海に隔てられていて陸続きでないという決定的な違いがある島しょ部で、司法書士がどのような業務をして、またどのような生活ぶりをされているのかということを、生の声で全国の会員に伝えたいと思っております。また、皆さんの活躍を通じて、過疎地で開業する魅力というものが少しでも伝わればと思います。では、まず自己紹介からお願いします。

### ・ ● ● わたしが暮らす島 ● ● ・

小池（佐渡島）：新潟県の佐渡から来ました小池一樹です。年齢は44歳です。生まれも育ちも佐渡で、登録したのは平成17年ですから業歴は11年になります。大学を卒業して測量会社に入社し、在職中に行行政書士、調査士の資格をとった後に独立しました。調査士だけでは仕事の幅が狭いと思い、一念発起して司法書士をとって今に至っています。

柏村（徳之島）：鹿児島県の徳之島から来ました柏村考兵です。年齢は40歳で出身は福岡県です。登録は平成18年5月ですから、約10年経ちました。鹿児島県指宿市内の司法書士法人に約3年勤務した後、平成21年2月に徳之島に移住して、「うみかぜ司法書士法務事務所」を開設しました。きっかけは、鹿児島県会の相談会で徳之島に行った際に、簡裁代理を持っている司法書士がいなくて困っているという話を聞いたことです。計10回程島に足を運び、島の空気に少し慣れたかなというところで、移住を決意しました。

籠谷（石垣島）：沖縄県の石垣島から来ました籠谷鑑です。現在42歳です。私は平成21年10月の登録ですので、丸7年です。出身地は兵庫県なのですが、兵庫で開業するには司法書士の数が多いので別の場所でやってみようかなと考えていたところ、石垣島に需要があるという話を伺いまして、最初から石垣島で業務をさせてもらっています。

北岡（隠岐の島）：島根県の隠岐の島から来ました北岡博嗣です。年令は61歳、法務局のOBです。開業して9年になります。出身は松江です。隠岐の島に来たきっかけは、島で業務をしていた法務

局の先輩の司法書士が体を壊され、その方が手掛けっていた大仕事が宙に浮きかけたんですが、そのときに事務所の後釜としてその事件を引き継いで欲しいと言われたことです。

司会：では、皆さんのが住んでらっしゃる島の規模や特徴をお聞かせください。



こ いけかず き  
小池一樹氏

小池（佐渡島）：トキで有名な島です。人口は約5万人ぐらいですが、急激に減少しています。司法書士が10人、弁護士さんが5人います。司法書士の数としては少ないぐらいだと思いますから、もう少し人数が増えて、何とかやっていけるんじゃないかなと思います。本局は新潟市で、移動手段はもっぱら船です。所要時間は高速船で65分、フェリーで2時間30分。時化が多い冬期間でもほとんど欠航はありませんが、それでも1年に3、4日続けて欠航ということは1回ぐらいありますね。その時はコンビニからものがなくなる（笑）。

北岡（隠岐の島）：世界ユネスコジオパークの島です。ですが、観光客が増えるというわけでもなく、最近は映画のロケ地で利用されることが多くて、今はロケ地巡りをされるような高齢者の方がよくいらっしゃいます。人口は島前島後隠岐郡全体で2万人ぐらい。いわゆる諸島ですが、人が住んでいる大きい島は

4つです。そのうち2つにそれぞれ司法書士が1名ずつ、計2名しかいません。弁護士は登録上は3名ですが、休業中の方もいるので実働が1名です。本局は松江市にありますが、移動はフェリーで2時間半かかります。しかも秋の台風シーズンや冬などは海が時化ますから、フェリーはよく欠航します。私の経験した中で、一番長く欠航したのは5日でしたが、さすがに欠航が5日も続くと、町中から生鮮食料品がなくなってしまいます。先ほど佐渡で時化が続くとコンビニからものがなくなるという話がありましたが、隠岐の島にはコンビニ自体がないんです。8時になると島内のスーパーは閉店しますから、仕事が長引くと夜の食料品の確保に苦労します。

柏村（徳之島）：奄美群島の中の奄美大島の南に位置する島で、徳之島町、伊仙町、天城町という3つの町があります。本局は鹿児島市で、移動は飛行機で約70分、フェリーは15～16時間はかかります。移動は主に飛行機です。有名なものとしては闘牛が盛んですね。徳之島町の人口は約1万1千人（徳之島3町では約2万4千人）で、司法書士は最近1人増えて3名（うち当事務所2名）、弁護士は1名です。司法書士はもう1人、2人増えてもいいぐらいだと思います。私が移住した頃は債務整理の案件があり、その頃はまだ弁護士もいなかつたので、島の先生たちも、借金の問題は対応が難しい（顔見知りが多く、島の人人が相談しづらい）から、来るんだったら来てもいいよという温かい雰囲気がありました。そういう意味では、移住するタイミングとしては非常に恵まれていたと思います。

籠谷（石垣島）：八重山諸島の玄関口で、言わずと知れた観光の島です。日本全国から観光客が来るし、台湾からの観光客もよく見かけます。そのおかげか、他の皆さんと比べると、交通の便がす

ごくいい。那覇市へは1日20本弱の飛行機が飛んでますし、時間は1時間ぐらいで移動可能です。その他、東京、名古屋、大阪、福岡への直行便が毎日1~4便は飛んでいます。人口は4万9千人ぐらいで、移住者が多いので人口は増えています。出生率は比較的高く、子だくさんの島だと思います。

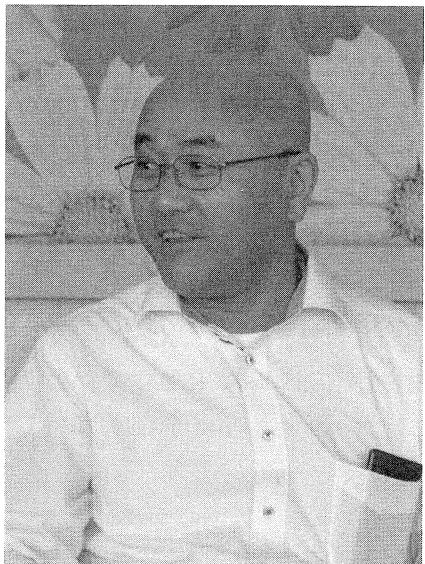
司会：過疎地というと、人口が減って、子どもが減って、高齢者ばかりというイメージがありますけれども、石垣島は全く違いますね。

籠谷（石垣島）：そうですね。私もそうですが、島にあこがれて来る人が多い。そういうことで人口が増えているという面がありますね。

### ● ● 島での仕事 ● ●

司会：島の話を伺うと、それぞれ住みやすくて魅力的なところだなという感じがしますが、業務となると、またちょっと別な面が出てくるかと思います。主な業務と、離島での業務の難しさについて伺いましょう。

北岡（隠岐の島）：私は主に不動産登記、成年後見業務をやっていますが、やはり一番難しいのが、不動産登記の本人確認でしょうか。不動産は隠岐の島にあっても、相続人はすでに島を離れて本土に住んでいる方がほとんどなんです。ですから、売買となるとなんらかの方法で本土の人の本人確認をしなければならないのですが、先ほど申し上げたように時化の季節はフェリーが欠航する。欠航が5日も続ければ本土にも行けないし、来てももらえない。郵便も止まってしまうから、委任状とか書類が返ってこない。つまり予定どおり本人確認ができないんです。でもこれは離島の宿命ですね。



きたおかひろし  
北岡博嗣氏

籠谷（石垣島）：私は、主な業務は不動産登記、それが半分ぐらい。そのほか債務整理と商業登記が2割ぐらいずつ。残りが成年後見という感じです。難しさで言えば、私自身があまり知名度のない司法書士ですので、思ったほど稼げてないことでしょうか。ただ、司法書士のステータスとしては、結構高いのかなと思います。相談事があればまずは司法書士に、という具合ですね。

柏村（徳之島）：私は、開業後1年間はほぼ債務整理だけの業務でしたが、2年目に入って、規模の大きい事務所の先生がお辞めになる際に業務の引き継ぎの話がありまして、せっかくだから従業員の方にも来てもらおうということになりました。そこからは不動産登記がメインの事業になり現在に至ります。不動産登記が7割、商業登記が1割、成年後見が1割、その他の裁判関係が1割という感じです。不動産登記といつても金融機関からの依頼よりは、個人の方から依頼を受けて相続

や生前贈与手続きをすることが多いですね。取引性のある決済立会は、年に十数件程度です。

司会：事業承継という話がありましたが、実際経験されてみて、難しい点、よかった点などをお聞かせください。

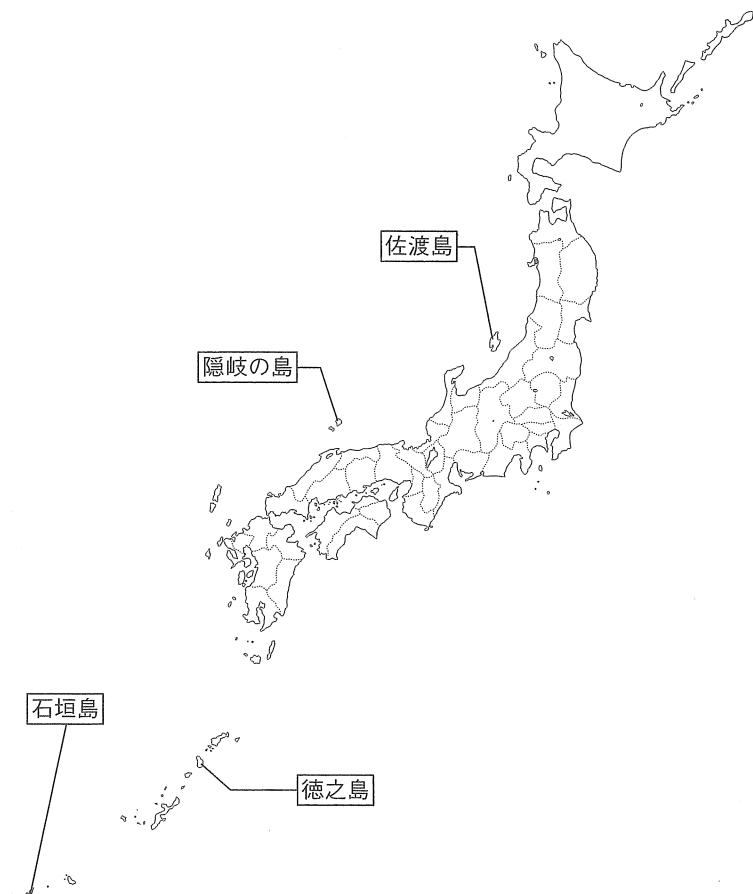
柏村（徳之島）：私の場合は、事業承継先の事務員さんとの相性が良かったのだと思います。お互いに配慮し努力をして、今のいい形にもつていけたかなと。相手方の慣習を優先しすぎると、双方仕事がしづらくなってしまうので、最初は慎重になりましたが、仕事をしていくうちに互いに修正して、良い関係を築けています。現在は司法書士2名、補助者3名、行政書士と社労士兼業の妻を含めて6名の事務所になりました。それでも、もう少しスタッフが多ければと思うことがあります。

小池（佐渡島）：私は土地家屋調査士もやっているせいもあり、ほとんど不動産で9割ぐらい。金融機関の仕事は少なくて、個人間の売買とか、相続とかが多いですね。債務整理や裁判業務については弁護士さんに全部お願いしています。弁護士さんは5人いるので、そういった士業間の連携はうまくいっています。

柏村（徳之島）：徳之島の場合、弁護士が1人しかいないので、その弁護士が相手方代理人となることが多く、代理人同士、適度な距離感が必要になります。

司会：弁護士が少ない過疎地だと、なかなか士業間の関係が難しいですね。

柏村（徳之島）：そうですね。相手方代理人の弁護士とは若干距離感があったほうが冷静に対応できるところもあります。もちろん全くお付き合いがないわけではないんですが、その辺は考えて行動しないと。島民の方々は私たちのことをよく見てますから、弁護士と飲んでたっていうだけで不信感をもたれる場合があります。相手方代理人と懇意だと思われる結果依頼者との信頼関係に影響があるので、双方の距離の保ち方は難しいんです。



籠谷（石垣島）：石垣島は弁護士が5人いるので、柏村さんのように弁護士さんと仲良くしたことで依頼人と気まずくなるとかは特にないですね。むしろ、事件の内容に合わせて弁護士の先生を紹介する、という具合に仕事の振り分けができていると思います。

司会：石垣島は特殊なのかも知れませんが、他の離島と比べると面積の割に人口も多いし、弁護士も司法書士も十分な数がいらっしゃるので、司法過疎という感じはしないですね。

籠谷（石垣島）：そうですね。司法過疎という状況ではないですね。

北岡（隱岐の島）：隱岐の島は島内に法務局があるので、離島だから困るということはないですね。ただ、高齢化が進んでいるので、不動産登記の際に認知症の方が売主だという案件を持ち込まれて困ることぐらいでしょうか。

司会：島の中に法務局があるかどうか、というのは業務に影響を及ぼすかも知れません。徳之島は島の中に法務局はないんですね。

柏村（徳之島）：法務局はありませんが、業務への影響はありません。私自身、指宿と徳之島で2度閉庁に遭遇しておりますので。オンライン申請があるので、島内に法務局がないことでの不自由さは感じません。また、奄美の法務局が月に1度、現地調査も含めて「出張法務局」として来てくれます。島民の方が直接相談に行ける状態にもあります。さらに、奄美大島にある名瀬簡易裁判所や鹿児島家庭裁判所名瀬支部の裁判官なども徳之島に来てくれています。徳之島の裁判所には書記官と事務官は常駐していますが、裁判官が常にいるわけではありません。そのため、家庭裁判所の裁判官や調査官は2か月に1度徳之島に来てくれますし、簡易裁判所も裁判官が毎月1回来て開廷しています。もっと南の沖永良部島や与論島では、そもそも裁判所がないので、家事調停事件の場合は、必要に応じてその島にある公民館を借りて離婚の調停などをしてもらえます。

司会：行政や司法の側が、離島に対して相当の配慮をしているということですね。話を伺う限り、業務で特段不便を感じるところはないというお話をしたが、研修会への参加となりますと、どうしても移動が伴う部分があるかと思います。皆さんのが所属する司法書士会ではどのように対応されていますか。

柏村（徳之島）：鹿児島県大島支部の総会は、奄美群島で一番大きい奄美大島というところで行われますが、それに合わせて支部研修会を開催してまして、研修単位を取得してもらう工夫をしています。また、鹿児島県会では11月に奄美大島でブロック別研修を毎年行っており、奄美大島まで講師が来てくれます。また、それに合わせて支部研修会も開催していますので、奄美大島で年間計3



かごたに あきら  
籠谷 鑑氏



かしむらこうへい  
柏村考兵氏

回は研修会を受ける機会があります。それでも足りない分は、連合会のビデオ研修などで補充していますね。ただ、その状態の中でも研修単位が足りない会員もおりますので、大島支部として、研修を受ける旅費の助成をはじめたところです。

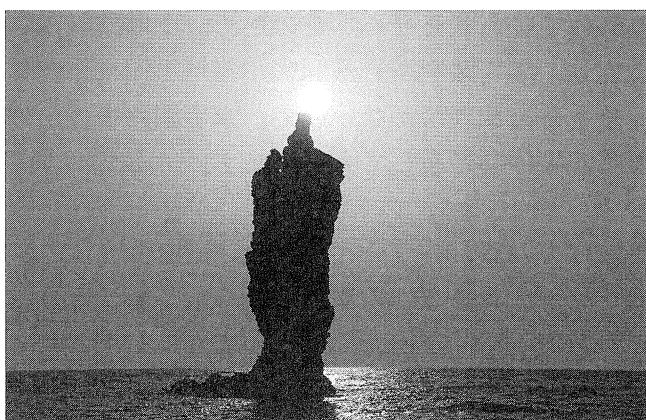
小池（佐渡島）：新潟県会では今度同時配信システムを使って研修をするらしいので期待しているところです。

北岡（隠岐の島）：島根県会では年に1度の宿泊研修があります。土日を利用して1泊2日の研修をやり、そこで8単位取ります。とにかくその日は万難を排して参加します。あの4単位はなんとかやりくりすれば取れるので、さほど苦にはならないですね。

籠谷（石垣島）：沖縄県会は2年ぐらい前からスカイプを利用して、離島の八重山支部と宮古支部にそれぞれ受信の会場を設けて実施しています。大半の研修はこの方法で参加することができるので、離島に住んでいる者としては、すごくありがたい。ただ、回線状態が良くないときはたまに切れたりとかいうのはあるのですが、それでも那覇に行くには往復で2万円かかってしまうので、だいぶ助かります。

司会：今はインターネット回線などの情報インフラが発達してますから、皆さんのが司法書士会で実施されている様々な方法や連合会のeラーニングシステムなどを使えば、不便さはありませんそうですね。では、今度は島で仕事をして、よかつたと思うところをお聞かせください。

・ ● ● 島で仕事をするしあわせ ● ● ・



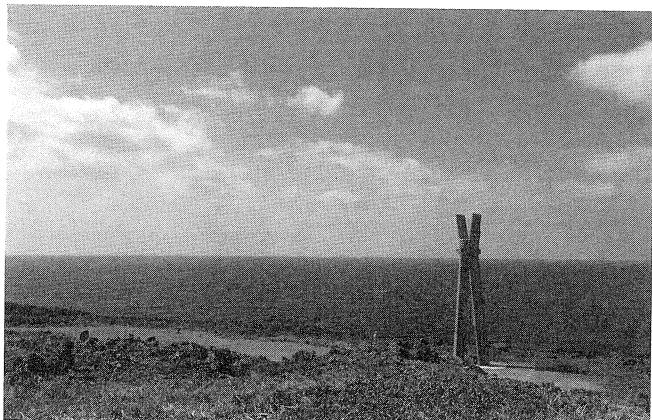
ローソク島（隠岐の島）

北岡（隠岐の島）：島にいる司法書士が私一人だけだからなのかも知れませんが、島民の方にとても大切にしているといつて実感があります。私の島は専門士業の方が少ないので、いろんな役職がまわってきます。特に、私が開業したときは弁護士さんがいなかつたので、裁判所から頼まれて司法委員、参与員そして調停委員もやってます。裁判所とのつながりが大きいので後見業務も多いのですが、後見人職をつうじて地元の施設の方、ケアマネジャーの方などとのお付き合いが増えまして、そのお付き合いの中で地域に貢献できているのが実感できる、それがよかつたと思うことでしょうか。

柏村（徳之島）：私は外部から島に入ってきた人間ですが、まずは司法書士の仕事をして食べているというのが非常にありがたいと思っています。最初は債務整理が中心だったのですが、今では不動産登記、商業登記、一般民事、成年後見の関係でも相談者は来てくれますので、微力ながら地域の方々の役に立てているという充実感はありますね。よく過疎地に行くと、いろんな団体、例えば商工会や青年会などに参加して地域とつながることで地域に受け入れられるというイメージがあるかもしれません、私はほとんど参加していません。それでも、相談は多くありますし、ご依頼も沢山いただいています。

司会：いわゆる僻地に行くと、その土地に溶け込む努力をしなければならないというイメージがありますが、必ずしもそうではないと。

柏村（徳之島）：生まれ育った場所以外で移住・開業するときには、地域のコミュニティに入らないとダメだという雰囲気があると思うんです。でもそうすると、島に行きたいと思っている人、移住したい人はひるんでしまう。私は、地元の団体にほとんど入っていませんが、地域との関係はひとつひとつ丁寧に仕事をすることからつながります。もちろん事務所には地元出身の補助者がいますから、その方たちが積極的に地元のイベントに関わるように勤務時間を柔軟に調整するなどの配慮はしています。



犬田布岬（徳之島）

籠谷（石垣島）：私もそういった団体には所属していないんですけども、島の方々がこちらに寄り添ってくれているという実感はあります。例えば言葉の問題。島の年配者同士の会話となると、何を話しているのかさっぱり分かりませんが、そういう方でも私には標準語など分かりやすい言葉で話してください。そういう意味では、無理に島に慣れる必要はないのかなと思います。飲食業などの業種に比べると、司法書士というのは島に入り込みやすい業種じゃないのかなという気がします。

司会：とても興味深い話ですね。過疎地や僻地に行くと、方言や訛りという「言葉の壁」がある。仕事をする上では会話が必要ですが、依頼者の言ってることが分からなくて苦労するという話をよく耳にします。徳之島や石垣島はなぜそのような言葉の壁がないのですか。

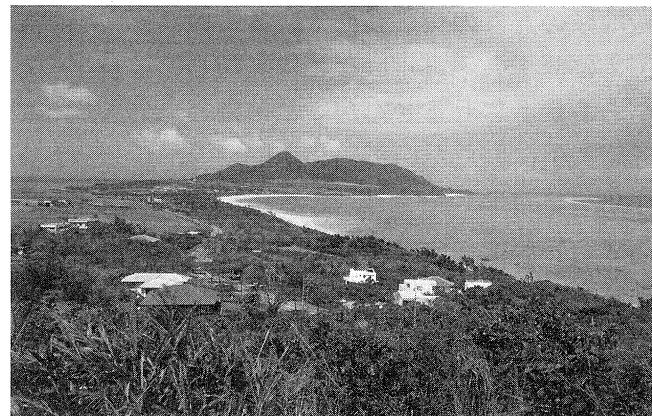
柏村（徳之島）：奄美が日本復帰した当時、島の人々は方言を使うな、という時代を生きてきたからだと思います。その背景はともかく、島の人はきれいに島口と標準語を使い分けることができるし、島外から来た人に配慮する気持ちが強くありますので、言葉の壁は感じません。

籠谷（石垣島）：石垣島は昔から移住者の多い島です。そのため、移住者を受け入れる土壤が備わっているのだと思います。

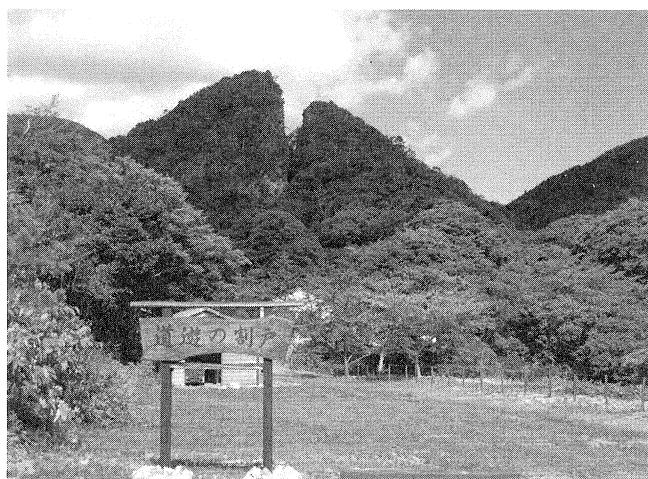
司会：なるほど。皆さんは島の方々に受け入れられているという実感をお持ちのようですね。そういった意味ではとても住み心地が良さそうです。

籠谷（石垣島）：仕事をさせてもらって、報酬をいただいた上に、物を持ってきてくださったりということがあります。もちろんそれを期待してるわけじゃないんですが、そういったことから、感謝されていることを実感した時には幸せですね。

柏村（徳之島）：私もマンゴーとかドラゴンフルーツなどを頂くことがあります。うれしいなと思う反面、収穫時期が同じですから、同じものを大量にいただくことになりますので、なかなか食べきれないのが悩みですね。



玉取崎展望台からの風景（石垣島）



佐渡金山（佐渡島）

小池（佐渡島）：佐渡ではサザエや寒ブリをもらったりします。それも生の寒ブリ1本まんま。さばくのは大変なので、せっかくいただいても困ってしまう。

北岡（隠岐の島）：私のところは、夏場はイカ釣りが盛なんんです。旬の時期になると、いろんなところからイカを頂くんですが、たいがい10杯とか20杯とくださるんです。私も最初のうちはイカ釣りを行っていたのですが、もうう方が多くなったので今では行かなくなってしまいました。

・ ● ● 島の暮らし ● ● \*

司会：次は生活者として島の暮らしを考えた場合について伺います。例えば家族と一緒に移住することを考えた場合に、住環境としてはどうなのでしょうか。その辺についてお話しください。

柏村（徳之島）：私は家族がいて、小さな子どももいます。飛行機（鹿児島空港往復4便）や船（鹿児島市へ上り1便、沖縄へ下り1便）があり物流はそれなりにしっかりしているので、通販などでおいしいものを取り寄せるのは可能です。都会に出て食べるより、家で食べたほうがおいしかったというのはありますね。困るのは、台風の時期でしょうか。生鮮食料品や牛乳などが一気になくなるので、小さな子どもさんがいらっしゃる方が移住しようと思うと、一番心配するところかもしれないですね。あとは水です。台風の時期は濁るんです。浄水器を付けても濁りですぐ詰まってしまいます。

う。だから今は、本土からボトルの水を取り寄せて設置し、水が汚れたとしても食事はできるという量だけは確保はしています。

籠谷（石垣島）：石垣島もやはり台風ですね。台風が来て暴風警報が出ると、市役所は閉まったりするし、私の事務所にも行けませんから何もできなくなってしまいます。船は当然欠航しますから、台風直後1週間近くはスーパーの棚が空っぽになることもあります。その他停電が何時間、十何時間続くなどもありますから、台風が来ると不便な部分はあります。でもそれ以外は、日ごろの流通はしっかりとしているし、コンビニやスーパーもあるので、普段の生活で困ることはないですね。

小池（佐渡島）：佐渡は離島航路では日本で一番大きいフェリーなので、欠航がほとんどない。かなり時化ても、物流のために朝1便だけ出したりしますから、生活で不便を感じることはほとんどありません。自然災害もあんまりないし、新潟って雪のイメージですが、雪もそんなに降らないですし、コンビニだっていっぱいある。生活はしやすいと思いますよ。仕事が少ないだけです。

北岡（隠岐の島）：生活というよりは人間関係ということになりますが、島にいる間は司法書士の顔をしていないといけないという窮屈さはあります。本土に戻って、周囲が誰も分からない人にならない限りはその顔でいなければならんというような。島にいるうちは、買い物していても、外で飲んでいても、「あ、司法書士さんだ」というように注目されているので、そういうところで言うと、多少鈍感な方がいいのかかもしれません。

柏村（徳之島）：確かに人間関係が濃密すぎるところがあるので、窮屈に感じたり、島の外に出たいとか都会に出たいっていう衝動もなくはないんですけど、サトウキビの緑と海の青さっていうのはいくら見ても飽きることができない風景っていうのが絶対にあるんです。たとえば、お客様に会いに行って、弁当あるから一緒に食べていきなって言われて、青空のもとサトウキビ畑の横でごはん食べていたりすると、本当に幸せですよね。報酬以上のものをいただいている気持ちになります。



なごみ岬と柏村氏（徳之島）

司会：なるほど、実感がこもっていますね。さて、休みの日は何をして過ごされますか。

柏村（徳之島）：子どもを連れて海に行きます。子どもはもう海に飽きてしまつて家の中でタブレットで遊んでばかりいるので、リーフの浅いところとか子どもを遊ばせても安全なところに私の方から誘って連れ出してる感じですね。子どもを育てる上では、すごく環境的にはいいのかなとは思います。小学生ぐらいまではね。ただそこから上となると、勉強する風土がそんなにないので、本土の学校との学力の差が出てきてしまうかもしれない。

籠谷（石垣島）：私はダイビングをするので、すぐに行けるというのはいいですね。でも、いつでも行けると思うと、逆に行かなくなっています。島の中では、ほとんどのことがほんの数分で事足りることばかりですので、暮らしていくには楽ですね。

北岡（隠岐の島）：隠岐の島に住み始めてもう10年経ちますが、最初は物珍しいことばかりで楽しかったんです。事務所を4時ごろに閉めて、イカ釣り船で海に出て3時間ぐらい釣ってると100杯ぐらい釣れてしまう。そんなに食べきれないから、周りに配るんですが、他の方も同じように私にくれるんです。でも、最初の5年ぐらいは楽しめますが、そのうちにもういいや、っていう感じになる。

司会：環境があまりにも変わらなすぎて、辛いところはあるかもしれませんね。では、最後に「島で生きる司法書士の未来像」について考えてみたいと思います。これから島で開業をしたい、生活をしたいという司法書士に対して励みになるような言葉を述べていただきましょう。

### ・ ● ● 島で生きることをめざす司法書士へ ● ● ・

小池（佐渡島）：佐渡は、都会で開業するよりずっと仕事が始めやすいし、外から競合相手が入ってくることはめったにないので、一度その地に根付いてしまえば、仕事はしやすいと思います。

籠谷（石垣島）：私は、都会でやることを島で同じ力でやつたら、リターンとしては島のほうが絶対に多いと思うんです。私自身、都会で開業していたら、たぶん今より良くない状況になっていたはずですから。最低限の生活は保障できる、それが島で開業するメリットだと思います。あとはその島ごとに特性とか、仕事の内容とか変わってくるので、ある程度それを見極めて、自己研鑽を積んでいったらいいのかなとは思います。

柏村（徳之島）：徳之島というところは観光地化されていませんから、なかなか司法書士が積極的に移住して来ることがないので、競合相手に悩まされずに済むということはあるかもしれません。ただ、閉鎖された地域で開業したら、一生そこに暮らさなきゃいけないと重荷になるので、司法過疎地や島暮らしに興味がある方は、勤務司法書士として3～5年間と期間を決めて、とりあえず移住してみるということをお勧めします。私自身も今後はそんなふうにやってみたいという方を受け入れることができればと思っていますし、そうすることによって、自分の身に何かがあるても、他の司法書士がいれば事務所が存続するし、顧客にとってもいいのではないかと思います。

司会：なるほど。事業承継という仕組みと、離島対策というのを組み合わせていくと、もしかしたら面白い支援モデルができるかもしれませんね。

北岡（隠岐の島）：隠岐の島は過疎、高齢化の最先端みたいな島ですので、若い司法書士の先生方に来ていただくというのは、本当に心苦しい。逆に、法務局を卒業して、年金でももらえるようになって、いわゆる地方の田舎の穴を埋めてくださるような方々が増えるといいのかも知れません。法人化してやれば、それこそ看板は変わらないし、中のメンバーが替わっていく、そこの中に法務局OBも取り込んでやっていくというのも1つの方法なのではないでしょうか。法人などの組織と

しての裏付けがあると、開業するにも入って行きやすいんじゃないかと思います。

司会：過疎対策として、単独での独立・開業に対して助成をするという方法の他にも、法人化を進めるという方法もあるということですね。

さて、今日は島に生きる司法書士の仕事と暮らしを本音で語っていただきました。皆さんが活躍されている4つの島について総じて言えることは、都会に比べて開業がしやすいこと、事務所経営も安定しているということ、インフラ整備もされていて業務や生活するうえでさほど不便はないこと、ただし狭い環境の中での生活は多少の窮屈さはある、といったところだと思います。それらを踏まえて、島に生きる司法書士が今後一人でも多く生まれてくることを願って、この座談会を終わりたいと思います。みなさん、遠いところお集まりいただきありがとうございました。

